

令和4年9月29日

医療法人社団藤啓会 北町診療所

オンライン資格確認に関して

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当診療所は、オンライン資格確認システム導入の原則義務化(令和5年4月頃～)を踏まえ、当該システムを導入している医療機関となっております。

厚生労働省が定める施設基準に準じ、下記事項の対応を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制の保有
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用した診療の実施（マイナ保険証による情報取得に同意された患者様のみ）

今後とも何卒宜しくお願い致します。

以上